

ともしつながら ともし創る
住みよさ実感 米原市

概要版

第2次 米原市総合計画

平成29年度(2017年度)~平成38年度(2026年度)

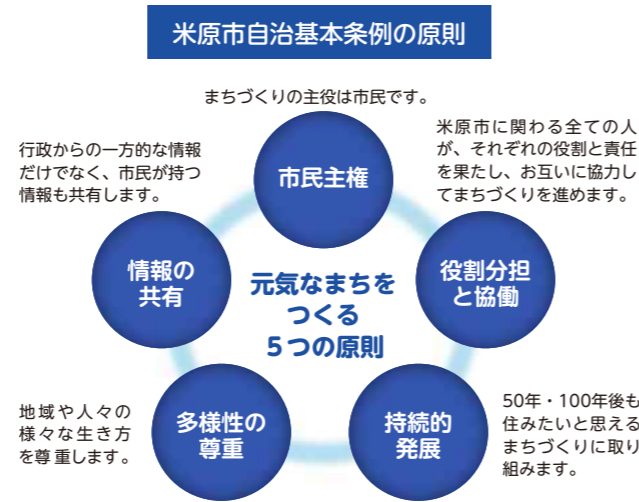


総合計画の策定に当たって

1 米原市自治基本条例に基づいた計画

米原市自治基本条例は、米原市の50年、100年後の未来を見据えた、変わることのないまちづくりの理念を示し、総合計画は、自治基本条例の理念に基づき、向こう10年間のまちづくりの到達目標を示すものです。

この条例には、まちづくりを進めていく上で欠かせない5つの基本原則を定めています。総合計画では、この原則の下、市民、事業者等および市との協働のまちづくりを進めていきます。

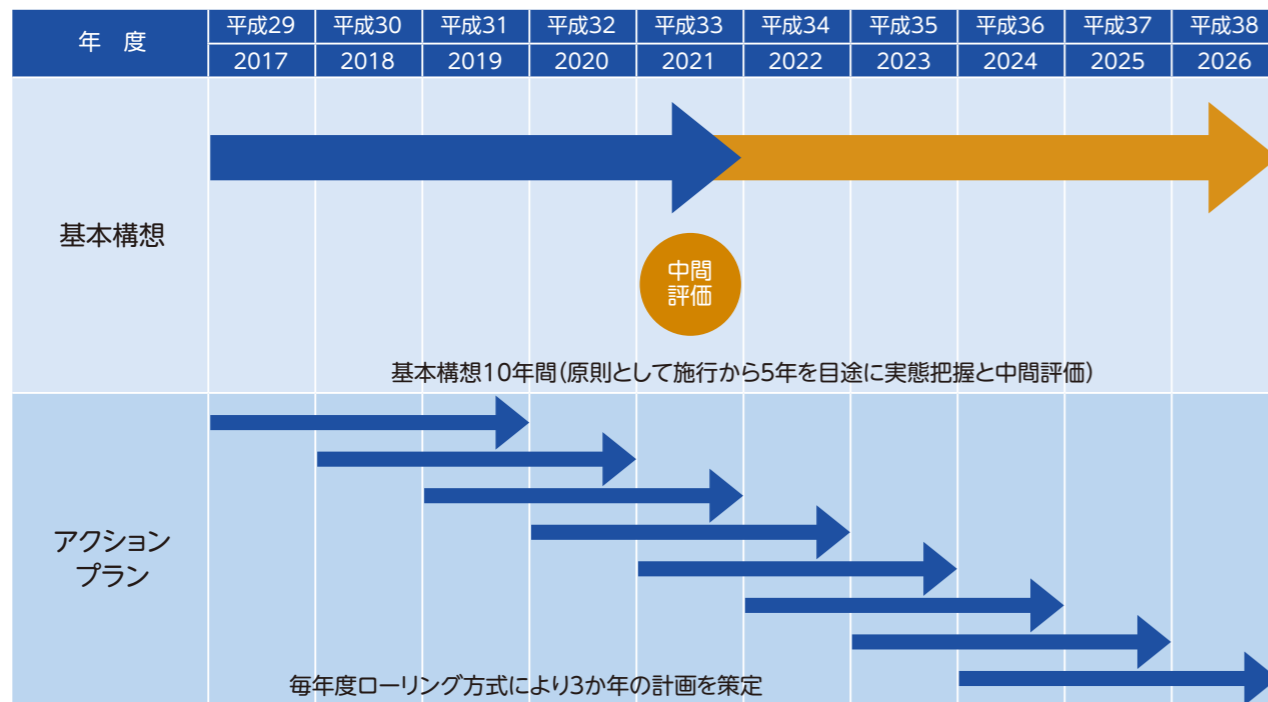


2 計画の位置付け

- 総合計画は、本市のまちづくりの最上位に位置付けられる計画であり、米原市自治基本条例の理念の下、地方創生の動向に合わせて重点的な人口減少対策に取り組むための計画である「まち・ひと・しごと米原創生総合戦略」、まちの魅力を戦略的に発信して総合的な魅力を高める「米原市シティセールスプラン」と連携しながら、一体的に本市のまちづくりを推進するものです。
- 行政の各分野において作成する分野別計画を、総合計画の方針に合わせて作成することで、目指すまちの実現に取り組みます。

3 計画の期間

- 平成29年度(2017年度)から平成38年度(2026年度)までの10年間とします。
- 社会経済情勢の変化等に対応するため、原則として策定から5年をめぐりに実態把握と中間評価を行い、必要がある場合は計画内容の見直しを行います。
- 基本構想で示した施策を推進するため、具体的な事業の内容や実施年度を示す実行計画として、別途、3か年計画の「アクションプラン」を策定し、毎年度見直しを行います。



4 基本理念

本市の基本理念を次のように定め、まちづくりの全ての分野にわたり、重視していく考え方をします。



●人と人をつなぐまちづくり【元気な人】

子どもから高齢者まで世代を超えて、市民と市民、市民と行政が一緒になって、地域の課題解決に取り組む総働^{※1}・共創^{※2}のまちを目指します。

- ※1: 総働 多様な主体による協働
- ※2: 共創 分野の異なる人々の特性を生かして、連携して創造すること



●地域と地域をつなぐまちづくり【活力あるまち】

地域特性に磨きをかけ、更なる魅力や個性が光る地域づくりに取り組み、地域間の交流と連携を活発にすることで、一つの米原市として大きく輝くまちを目指します。



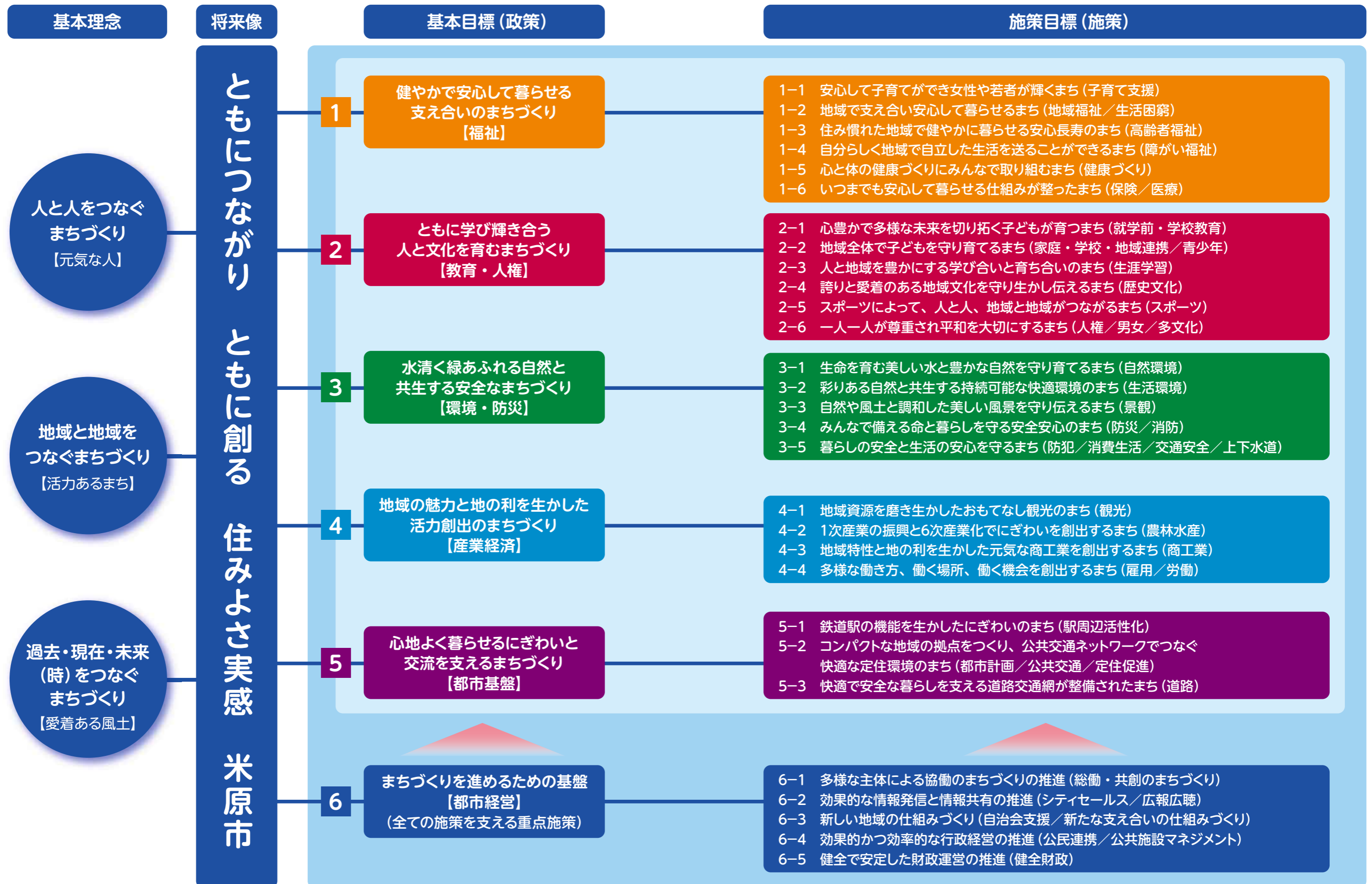
●現在・過去・未来(時)をつなぐまちづくり【愛着ある風土】

豊かな自然環境と長い歴史の中で培われてきた、地域の多彩な魅力や個性を生かしながら次世代に引き継ぐとともに、市民が風土に愛着を持ち、将来に渡って「住み続けたい」と思えるまちを目指します。

5 将来像

**ともしつながら ともし創る
住みよさ実感 米原市**

- 人と人、地域と地域がつながりながら、全ての市民が互いを認め合い、支え合い、人のぬくもりを感じ、いつまでも自分らしく生き生きと暮らしていくことのできる、豊かな地域社会の創生を目指します。
- 先人から受け継いだ美しい自然、輝かしい歴史や特色ある文化を守り育てるとともに、市民と行政が情報や目標を共有し、互いの役割と責任を自覚しながら協力してまちづくりに取り組みます。
- 市民が誇りを持てる魅力あるまちとして成長し続け、米原市に住んでいる人からは住み続けたいと思えるまちを、市外の人からは行ってみたい、住んでみたいと思われるまちを、米原市に住んでいた人からは、帰りたいと思われるまちを目指します。



基本目標・施策目標

基本目標 ① 健やかで安心して暮らせる支え合いのまちづくり【福祉】

子どもを生み育てることができる環境を整え、未来を担う子どもたちが地域で見守られながら健やかに成長できるまちを目指します。また、地域の支え合いを大切に育て、住み慣れた地域で自分らしい暮らしが続けられるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される総合的な支援体制を構築し、いつまでも安心して生き生きと健やかに暮らせる支え合いのまちづくりを進めます。

【施策目標】

(1) 安心して子育てができ女性や若者が輝くまち（子育て支援）

- ①子育てと子育て環境の充実
- ②子育て家庭の支援
- ③親子の健康づくりの推進
- ④障がいのある子どもへの支援の充実
- ⑤子ども・若者の育成支援の充実

(2) 地域で支え合い安心して暮らせるまち（地域福祉/生活困窮）

- ①支え合う地域福祉の推進
- ②地域福祉の人材育成と見守り活動の充実
- ③民生委員・児童委員への支援
- ④福祉に関する相談体制の強化
- ⑤権利擁護の推進
- ⑥地域福祉のネットワークづくり
- ⑦生活困窮者への支援

(3) 住み慣れた地域で健やかに暮らせる安心長寿のまち（高齢者福祉）

- ①地域包括ケアシステムの構築
- ②介護保険サービスの充実
- ③高齢者の生活支援の充実
- ④高齢者の生きがいづくり・健康づくりの推進

(4) 自分らしく地域で自立した生活を送ることができるまち（障がい福祉）

- ①障がいのある人の生活支援の充実
- ②障がいのある人の相談支援体制の充実
- ③障がいのある人の自立支援
- ④障がいのある人の社会参加の促進

(5) 心と体の健康づくりにみんなで取り組むまち（健康づくり）

- ①市民の主体的な健康づくりへの支援
- ②日常的な健康増進の推進
- ③発症予防・重症化予防の推進

(6) いつまでも安心して暮らせる仕組みが整ったまち（保険/医療）

- ①感染症予防の推進
- ②地域医療体制の充実
- ③国民健康保険や後期高齢者医療制度の適正な運用
- ④介護保険制度の適正な運用
- ⑤福祉医療費の助成

基本目標 ② ともに学び輝き合う人と文化を育むまちづくり【教育・人権】

就学前からつながりある学びの環境が整い、学校（園）、家庭、地域が連携しながら、子どもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体を育むとともに、ふるさとを愛し誇りに思う子どもを育てます。また、生涯を通じて、いつでもどこでも誰でも学ぶことができる環境と、学びの成果を地域に還元できる学び合いのまちづくりを進めるとともに、スポーツ、文化、芸術の振興を図ります。また、互いに認め合いながら人権を大切に、多様な主体が共生できるまちづくりを進めます。

【施策目標】

(1) 心豊かで多様な未来を切り拓く子どもが育つまち（就学前・学校教育）

- ①就学前保育・教育、学校教育の充実
- ②就学前保育・教育、教育環境の充実

(2) 地域全体で子どもを守り育てるまち（家庭・学校・地域連携/青少年）

- ①地域の特性に応じた学校運営の推進
- ②家庭・地域の教育力の強化

(3) 人と地域を豊かにする学び合いと育ち合いのまち（生涯学習）

- ①学びの場づくりの推進
- ②学びを生かした人材育成の推進
- ③図書館機能の整備・充実

(4) 誇りと愛着のある地域文化を守り生かし伝えるまち（歴史文化）

- ①文化・芸術の振興
- ②歴史文化遺産の保存活用

(5) スポーツによって、人と人、地域と地域がつながるまち（スポーツ）

- ①米原らしさを生かしたスポーツの推進
- ②子どものスポーツ活動の推進
- ③地域スポーツ活動の充実
- ④スポーツを身近に楽しめる環境づくり

(6) 一人一人が尊重され平和を大切にすまち（人権/男女/多文化）

- ①人権文化・人権教育の推進
- ②企業・事業所への啓発
- ③いじめ対策
- ④男女共同参画の推進
- ⑤多文化共生の推進
- ⑥非核平和都市の啓発

基本目標 ③ 水清く緑あふれる自然と共生する安全なまちづくり【環境・防災】

先人から受け継いできた豊かな自然を次世代に引き継ぐため、人と自然が共生するまちづくりを進めます。また、市民の生命や財産を災害から守り、安心して暮らすことができるよう、自助、共助、公助による助け合いの体制を構築し、地域防災の充実を図るとともに、防犯、交通安全対策および消費者支援など、安全で安心なまちづくりを進めます。

【施策目標】

(1) 生命を育む美しい水と豊かな自然を守り育てるまち（自然環境）

- ①豊かな自然環境の保全
- ②美しい水環境の継承
- ③自然に親しめる環境づくり

(2) 彩りある自然と共生する持続可能な快適環境のまち（生活環境）

- ①循環型社会の構築
- ②身近な生活環境の保全
- ③環境に配慮したまちづくりの推進
- ④地球温暖化対策の推進
- ⑤環境学習の推進
- ⑥再生可能エネルギー活用の推進

(3) 自然や風土と調和した美しい風景を守り伝えるまち（景観）

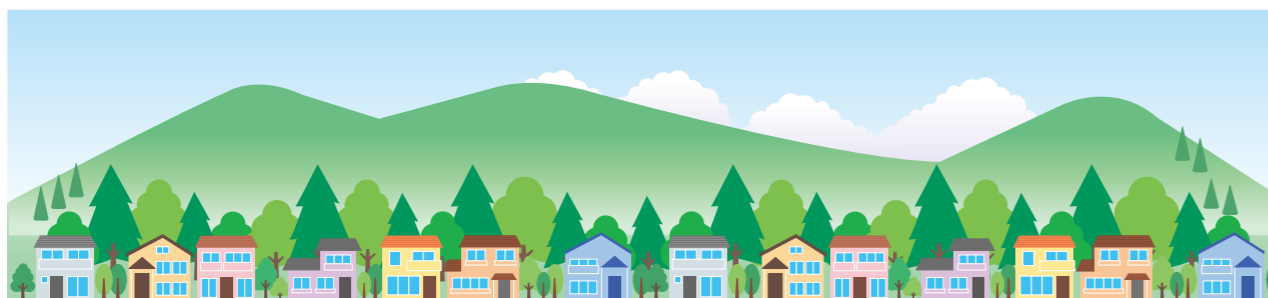
- ①暮らしやすい生活環境の整備
- ②地域の良さを生かした景観の形成

(4) みんなで備える命と暮らしを守る安全安心のまち（防災/消防）

- ①地域防災力の強化
- ②災害に強いまちづくりの推進
- ③迅速な災害情報の伝達・収集
- ④災害復旧への対応
- ⑤安心して生活できる環境づくり

(5) 暮らしの安全と生活の安心を守るまち（防犯/消費生活/交通安全/上下水道）

- ①水道施設の整備・改修
- ②安定的な下水道事業の推進
- ③安心・安全に暮らせるまちづくりの推進
- ④交通安全に関する取組の推進
- ⑤安全な道・まちづくりの推進
- ⑥消費者の安全・安心の確保



基本目標 ④ 地域の魅力と地の利を生かした活力創出のまちづくり【産業経済】

豊かな自然や魅力ある歴史文化資源を生かしながら発信するとともに、おもてなしを意識した観光を振興するなど交流人口の増加を図ります。また、地域資源を生かした特産品のブランド化、農林水産業の6次産業化や担い手の育成、女性や若者の創業支援など、新たなビジネスや雇用の創出を図り、地域の魅力を磨き生かした、にぎわいと活力あふれるまちづくりを進めます。

【施策目標】

(1) 地域資源を磨き生かしたおもてなし観光のまち（観光）

- ①交流人口の拡大
- ②体験型観光の推進
- ③観光情報の発信
- ④観光イベントの支援
- ⑤伊吹山を生かした新たな魅力づくりの推進
- ⑥観光客の受入体制の整備
- ⑦特産品づくりの推進

(2) 1次産業の振興と6次産業化でにぎわいを創出するまち（農林水産）

- ①農林水産業振興支援の充実
- ②鳥獣被害対策の推進
- ③農地の生産環境の整備
- ④農地の適正な管理の推進

(3) 地域特性と地の利を生かした元気な商工業を創出するまち（商工業）

- ①商工業の振興
- ②地域産業の活性化
- ③コミュニティビジネスの創出
- ④女性や若者等の起業・創業の支援

(4) 多様な働き方、働く場所、働く機会を創出するまち（雇用/労働）

- ①企業誘致の推進
- ②多様な雇用・働き方の創出
- ③企業活動への支援



基本目標 ⑤ 心地よく暮らせるにぎわいと交流を支えるまちづくり【都市基盤】

地域の实情に即した効率的で秩序ある土地利用を進め、鉄道駅を核に地域生活拠点の形成を進め、コンパクトな地域の拠点をつくり、公共交通ネットワークでつなぐ快適な定住環境のまちづくりを進めます。また、市民生活の基礎となる道路網の整備や老朽化橋りょうなどの計画的な予防保全など、にぎわいと定住環境を支える基盤整備を進めます。

【施策目標】

(1) 鉄道駅の機能を生かしたにぎわいのまち（駅周辺活性化）

- ① まちの核づくりの推進
- ② 鉄道駅を生かしたまちづくりの推進

(2) コンパクトな地域の拠点をつくり、公共交通ネットワークでつなぐ快適な定住環境のまち（都市計画/公共交通/定住促進）

- ① 地域の拠点づくりの推進
- ② 公共交通ネットワークの形成
- ③ 快適な住環境の形成
- ④ 移住・定住の促進

(3) 快適で安全な暮らしを支える道路交通網が整備されたまち（道路）

- ① 円滑な道路環境の整備
- ② 安全・安心な道路環境の整備
- ③ 地域振興のための道路環境の整備



基本目標 ⑥ まちづくりを進めるための基盤【都市経営】（全ての施策を支える重点施策）

総合計画を推進するため、多様な主体とまちづくりに取り組む総働・共創のまちづくりを進め、それぞれの立場から地域の課題解決に取り組み、公的サービスを担っていく、新たな支え合いの仕組みづくりを推進します。また、人口減少で低下が懸念される地域力を補うため、地域の個性を大切にしながら、住み良いまちづくりにともに取り組む自治会の枠を超えた組織づくりや、社会の変化に的確に対応できる行財政運営の取組など、総合計画に掲げた施策を推進するため、健全で持続可能な行財政運営を進めます。

【施策目標】

(1) 多様な主体による協働のまちづくりの推進（総働・共創のまちづくり）

- ① 総働・共創のまちづくりの推進
- ② まちづくり活動を担う人材の育成
- ③ まちづくりの応援者の増加

(2) 効果的な情報発信と情報共有の推進（シティセールス/広報広聴）

- ① シティセールスの推進
- ② 市民との情報共有の推進
- ③ 電子自治体の構築
- ④ 情報公開の推進
- ⑤ 個人情報保護の徹底

(3) 新しい地域の仕組みづくり（自治会支援/新たな支え合いの仕組みづくり）

- ① 地域力の創造
- ② 地域住民が主体的に進めるまちづくりの推進
- ③ 地域コミュニティの醸成

(4) 効果的かつ効率的な行政経営の推進（公民連携/公共施設マネジメント）

- ① 人材育成
- ② 組織運営の最適化
- ③ 行政経営システムの推進
- ④ 公共施設の適正管理と最適化
- ⑤ 広域連携等の推進

(5) 健全で安定した財政運営の推進（健全財政）

- ① 財源の確保
- ② 財政基盤の確立
- ③ 財政情報の開示
- ④ 補助事業の定期的な検証と見直し



計画の推進

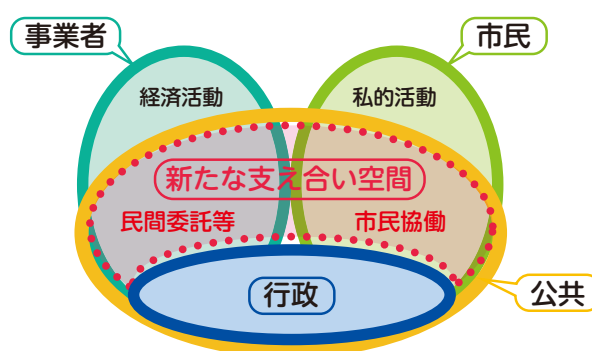
1 地域経営の観点に立った行財政運営の推進

- 総合計画に基づく施策を計画的に推進するため、総合計画に即した分野別計画の策定や改正等を行います。
- 施策展開の方向性に合わせた事務事業について予算編成を行い、地域経営の観点に立った事業を実施します。

2 総働・共創によるまちづくりの推進

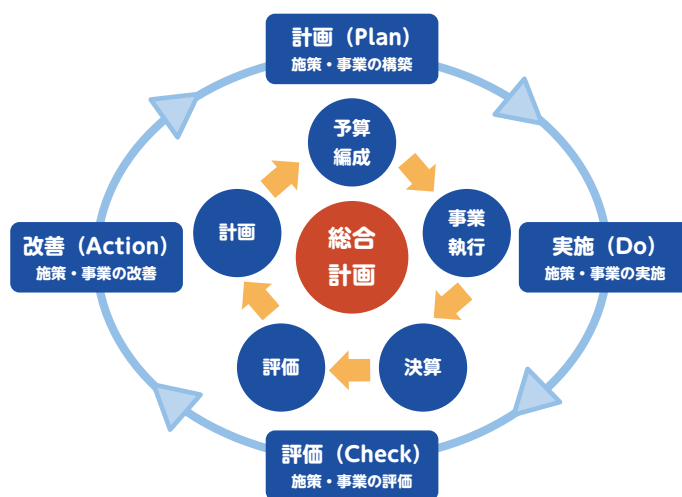
- 総合計画の推進に当たっては、子どもから高齢者まで世代を超えて、市民と市民、市民と行政が一緒になって地域の課題解決に取り組む、総働・共創のまちづくりを推進します。
- 多様化する市民ニーズに対応し、効率的で質の高いサービスを実現するため、多様な主体（市民、事業者等）が、互いに役割分担をすることで公共サービスを担う「新たな支え合いの仕組み」を創造していくことを念頭に計画を推進します。

新たな支え合いの仕組みの概念図



3 PDCAサイクルに基づく進行管理

- 総合計画の推進と施策・事業の実効性を確保し、総合計画、行政評価および予算の連携を強化するため、PDCAサイクル（計画（Plan）－実施（Do）－評価（Check）－改善（Action））による進行管理を行います。
- 各施策目標に位置付けた成果指標を定期的に把握し、より実効性の高い施策、事業展開を図るため、事務事業評価による改善や見直しを行い、評価結果を次年度に反映していくマネジメントサイクルに基づいた進行管理を行います。



第2次米原市総合計画【概要版】

発行 米原市

〒521-8501 滋賀県米原市下多良三丁目3番地 TEL:0749-52-6626 FAX:0749-52-5195

URL: <http://www.city.maibara.lg.jp/> e-mail: sousei@city.maibara.lg.jp

発行年月:平成29年(2017年)3月